

業務仕様書

1 業務名

西区体育館及び清田区体育館競技室ほか床保全業務

2 業務目的

競技室及び体育室の木製床の長寿命化を図るため、床面サンダー研磨及びウレタン塗装、コートライン塗装、一部既存床板の張替・補修等を実施する。

3 履行場所

札幌市西区体育館(札幌市西区発寒 5 条 8 丁目 9-1)

札幌市清田区体育館(札幌市清田区平岡 1 条 5 丁目 4-1)

4 履行期間

契約締結日から令和8年1月 27 日(火)まで

5 作業期間

現地作業は以下の期間に完了すること。なお、現地作業の期間中も競技室と体育室以外は一般開放する。

・札幌市西区体育館 令和7年8月1日(金)～9月 30 日(火)

・札幌市清田区体育館 令和7年 10 月1日(水)～11 月 30(日)

6 業務内容

札幌市西区体育館

(1) 既存フローリングサンダー研磨、ウレタン塗装(材工共) ……競技室 1434.7 m²、体育室 448.9 m²

・ウレタン塗装は、水性ウレタン塗装4回塗り(大日本塗料ウレタイト水性1液2回、2液2回を想定)を行う。

(2) コートライン画線(材工共)

・コートラインの色、ラインの重ねる順番は既存に合わせる。

・作業前に現地調査を実施してコートライン画線図を作成すること。

・必要なコートラインは以下のとおり。

競技室

○バスケットライン(実線、バスケットゴール用ポイント含む) ……2面

○6人制バレーボールコートライン(実線) ……2面

○9人制バレーボールコートライン(コーナー) ……2面

○テニスコートライン(実線) ……2面

○バドミントンコートラインダブルス(実線) ……8面

○ミニバレーコートライン(実線) ……8面

○フットサルコートライン(コーナー、4000R サークル) ……2面

体育室

○6人制バレーボールコートライン(実線) ……1面

○9人制バレーボールコートライン(コーナー) ……1面

○バドミントンコートラインダブルス(実線) ……3面

○ミニバレーコートライン(実線) ……2面

(3) 既存床補修(材工共) ……1式

- ・床板の小さい欠けや隙間をパテやウレタン接着剤等で補修する。
- ・補修箇所は、競技室で 30 カ所、体育室で 10 カ所を想定しているが、作業前に現地調査を実施し、補修位置図を作成すること。また、補修位置図を担当職員に提出し、承諾を得てから作業に着手すること。

(4) 空气中化学物質濃度測定(作業前、作業後) ……各7カ所

- ・競技室4カ所、体育室3カ所で測定を行う。

(5) 仮設発電機(3相 200V サンダー用) ……1式

- ・発電機置場とケーブル経路は別紙参照。
- ・発電機のケーブルを毎日片づけ、ケーブル経路にある開口部が施錠できるようにすること。

(6) 養生・清掃 ……1 式

- ・発電機のケーブル経路で施設利用者動線と重複するエリア(以下「重複エリア」という。範囲は別紙参照)には、施設利用者がケーブルでつまづかないように養生材を設置すること。
- ・作業エリアとそれ以外のエリアの開口部を 0.1 mmポリフィルムで区画し、作業エリアのにおいやほこりが作業エリア外に漏れないようにすること。作業エリアの区画位置は、別紙参照。
- ・照明スイッチや空調の吹出口、競技室を区画するネットなどを作業によるほこり等で汚損しないように必要に応じて養生を行うこと。
- ・器具庫内の備品を残置するため、作業によるほこり等が器具庫内に進入しないように養生すること。
- ・搬入出時には、適宜、壁や床等を養生すること。

(7) 産業廃棄物処分 ……1式

〈注意事項〉

- ・重量挙げ室と会議室は、現地作業期間中も一般開放するため、施設利用者との接触が無いように配慮すること。
- ・仮設発電機や廃棄物一時保管場所、作業員駐車場、作業員出入口は別紙を原則とするが、適宜担当職員及び施設管理者と協議を行い、施設運営に影響がないように配慮すること。
- ・重複エリアの通行方法、搬入出方法等については、担当職員及び施設管理者と十分に協議を行い、施設運営に支障がないようにすること。

札幌市清田区体育館

- (1) 既存フローリングサンダー研磨、ウレタン塗装(材工共) ……競技室 1512.0 m²

第1体育室 459.0 m²、第2体育室 232.5 m²

・ウレタン塗装は、水性ウレタン塗装4回塗り(大日本塗料ウレタイト水性1液2回、2液2回を想定)を行う。

- (2) 巾木部 硬質ゴム取付(厚さ 10 mm×高さ 50mm 程度、材工共) ……競技室 160m、第1体育室 90m

・木材の乾燥収縮などにより床と壁の間に隙間ができているため、競技室と第1体育室の内壁外周に硬質ゴムを床にかぶせるように取り付けて隙間を埋める。詳細は別紙参照。

- (3) コートライン画線(材工共)

- ・コートラインの色、ラインの重ねる順番は既存に合わせる。
- ・作業前に現地調査を実施してコートライン画線図を作成すること。
- ・必要なコートラインは以下のとおり。

競技室

- バスケコートライン(実線、バスケゴール用ポイント含む) ……2面
- 6人制バレーボールコートライン(実線) ……2面
- 9人制バレーボールコートライン(コーナー) ……2面
- テニスコートライン(実線) ……2面
- バドミントンコートラインダブルス(実線) ……8面
- ミニバレーコートライン(実線) ……8面
- フットサルコートライン(コーナー、4000R サークル) ……2面

第1体育室

- 6人制バレーボールコートライン(実線) ……1面
- 9人制バレーボールコートライン(コーナー) ……1面
- バドミントンコートラインダブルス(実線) ……3面
- ミニバレーコートライン(実線) ……2面

- (4) 既存床補修(材工共) ……1式

- ・床板の小さい欠けや隙間をパテやウレタン接着剤等で補修する。
- ・補修箇所は、競技室で 30 カ所、第1体育室で 10 カ所、第2体育室で 5 カ所を想定しているが、作業前に現地調査を実施し、補修位置図を作成すること。また、補修位置図を担当職員に提出し、承諾を得てから作業に着手すること。

- (5) 床板張替え(材工共) ……競技室 4.5 m²(0.15 m²/箇所 で 30 カ所想定)

第1体育室 1.5 m²(0.15 m²/箇所 で 10 カ所想定)

第2体育室 1.5 m²(0.15 m²/箇所 で 10 カ所想定)

- ・床板の破損が著しい部分をナラフローリングボードt18 mm特殊貼で張替える。張替位置は担当職員と協議の上決定すること。
- ・作業前に現地調査を実施して張替え位置図を作成すること。また、張替え位置図を担当職員に提出し、承諾を得てから作業を行うこと。

(6) バドミントン用床金具・基礎改修(材工共) ……3カ所

- ・改修位置、既存の状況は別紙参照。
- ・床金具及び床金具まわりの床(ナラフローリング t18、合板、波板鋼板)を 1m×1m 程度撤去する。
- ・既存鋼製基礎を撤去し、鋼管基礎を新設する。
- ・床金具まわりの床を復旧する。波板鋼板の部分は合板で補修する。
- ・床金具は既存製品に合わせ品番セノーKD0540000 で新設する。
- ・作業に着手する前に新設する鋼管基礎、床金具の詳細図を作成すること。また、詳細図を担当職員に提出し、承諾を得てから作業を行うこと。

(7) 空气中化学物質濃度測定(作業前、作業後) ……各 10 カ所

- ・競技室4ポイント、第1体育室3カ所、第2体育室3カ所で測定を行う。

(8) 仮設発電機(3相 200V サンダー用) ……1式

- ・発電機置場とケーブル経路は別紙参照。
- ・発電機のケーブルを毎日片づけ、ケーブル経路にある開口部が施錠できるようにすること。

(9) 養生・清掃 ……1 式

- ・作業エリアとそれ以外のエリアの開口部を 0.1 mmポリフィルムで区画し、作業エリアのにおいやほこりが作業エリア外に漏れないようにすること。作業エリアの区画位置は、別紙参照。
- ・2階第2体育室までの作業員動線の階段や床を養生すること。
- ・照明スイッチや空調の吹出口、競技室を区画するネットなどを作業によるほこり等で汚損しないように必要に応じて養生を行うこと。
- ・器具庫内の備品を残置するため、作業によるほこり等が器具庫内に進入しないように養生すること。
- ・搬入出時には、適宜、壁や床等を養生すること。

(10) 産業廃棄物処分 ……1式

〈注意事項〉

- ・仮設発電機や廃棄物一時保管場所、作業員出入口は別紙を原則とするが、適宜担当職員及び施設管理者と協議を行い、施設運営に影響がないように配慮すること。
- ・作業員駐車場の位置は担当職員と施設管理者と十分に協議の上、駐車位置を決定すること。

7 産業廃棄物処理

- (1) 関係法令に基づき産業廃棄物として適正に処理を行うこととし、処理先は原則として札幌市内の処理施設とすること。
- (2) 産業廃棄物の処理を行ったものは、マニフェスト伝票の写しを提出することとし、原本は法律に基づき排出事業者が5年間保存すること。また、広域認定処理を行ったものについては、管理票の写しを提出すること。

8 提出書類

以下のとおり提出すること。

提出時期	書類名	備考
作業前	業務計画書 ・工程表 ・作業手順 ・使用材料一覧(安全データシート含む) ・仮設計画図 コートライン画線図 補修位置図 張替位置図 バドミントン用基礎、金具詳細図	PDF 形式で電子データも提出すること
完了時	写真帳 マニフェスト伝票 E 票の写し 完了届	PDF 形式で電子データも提出すること

※提出部数は原則各2部とするが、対象施設が複数の場合は業務全体をまとめた完成図書を1部と、各施設別にまとめた完成図書を1部ずつ提出すること。

※担当職員及び施設管理者等と協議した際には、協議簿を作成し担当職員に提出すること。

※写真撮影に際しては、作業内容、工程が具体的に掌握できるように撮影すること。

8 その他

- (1) 本作業に必要な仮設及び官公庁等への手続き等の費用は受託者にて負担すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、労働安全衛生法のほか関係法令を遵守すること。
- (3) 建物内部で使用する材料は、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」に適合するものを用いることとし、安全データシート等を事前に提出すること。
- (4) 石綿含有建材の除却及び処理にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築解体工事共通仕様書(令和4年版[令和4年5月改定])」に基づき作業を行うこと。
- (5) 契約後は関係者にて打合せ及び現場確認を実施し、業務計画書及び工程表を提出すること。また、業務の計画・実施にあたっては、開催イベントや施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員及び施設管理者と作業工程を十分打合せること。
- (6) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (7) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。